

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年8月27日（火） 10：02～10：18

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1 件
○政令 3 件
○人事 5 件
○配布 2 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、内閣法制局長官の人事について、申し上げます。近藤内閣法制局長官から辞任の申し出がありましたので、これを免じ、後任に、内閣法制次長岩尾信行を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、閣議案件について、村井副長官から御説明申し上げます。

○村井内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部改正令」は、自立支援教育訓練給付金の支給要件である所得基準の撤廃等を行うものであります。

次に、「産業競争力強化法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年9月2日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、武見厚生労働大臣が、タイ国政府要人との会談等のため、明日から30日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、内閣官房、内閣法制局及び内閣府人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、内閣サイバーセキュリティセンターの内閣審議官に飯田陽一を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事補兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、中川和雄外895名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。なお、元参議院議員渡邊秀央及び元法政大学総長清成忠男をそれぞれ従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「厚生労働白書」があります。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣から3件御発言がございます。

○武見国務大臣：「令和6年版厚生労働白書」について、御報告いたします。今年の白書は、「こころの健康と向き合い、健やかに暮らすことのできる社会に」と題して、こころの健康を損ねる背景にある「ストレス要因」に着目し、幼年期から老年期までに至るライフステージに沿って、現代社会のストレスの多様さについて考察した上で、こころの健康に関する対策や支援の現状及び今後の方向性をお示ししています。厚生労働省としては、地域の保健医療体制の整備や職場におけるメンタルヘルス対策の推進等に取り組むとともに、こころの不調に対する国民の理解促進に努めることで、こころの不調を抱える者を含め、誰もが健やかに暮らすことのできる社会を目指してまいります。

- 武見国務大臣：9月10日から9月16日までの1週間は「自殺予防週間」です。昨年の自殺者数は、総数が2万1,837人、小中高生の自殺者数が513人であり、依然として深刻な状況が続いています。今回の週間では、こどもの自殺は長期休暇明け前後に増加する傾向があるため、こども・若者向けのポスターや動画を作成し、夏季休暇中から、こども・若者向けの啓発活動を行うとともに、こどもや若者向けにSNSによる情報発信や相談体制を拡充するなど、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、関係府省庁と連携し、対象に応じたきめ細かな対応を講じていきます。また、本日、関係大臣の連名で、国民の皆様に向けたメッセージを発出します。自殺総合対策大綱に基づき、政府一丸となって全力で自殺対策に取り組むため、閣僚の皆様のご協力をお願い申し上げます。
- 武見国務大臣：令和7年4月1日に設立する国立健康危機管理研究機構の理事長となるべき者について、別紙のとおり指名いたしたいので、御了解願います。
- 林国務大臣：次に、松村大臣。
- 松村国務大臣：令和6年度「防災の日」総合防災訓練について、御説明いたします。政府においては、9月1日の「防災の日」に、総合防災訓練として、閣僚の徒歩等による参集訓練を実施した後、官邸において、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定した政府の緊急災害対策本部の運営訓練を実施いたします。その後、総理には、東京都で実施される「9都県市合同防災訓練」に合わせ、現地に赴き被災状況を調査する「現地調査訓練」を実施していただきます。各閣僚におかれましては、「防災の日」総合防災訓練の実施への協力とともに、各省庁での防災訓練に取り組みますよう、お願いいたします。
- 林国務大臣：次に、文部科学大臣。
- 盛山国務大臣：文化審議会文化功労者選考分科会に属すべき委員及び国立大学法人東京科学大学の理事長となるべき者の指名並びに国立大学法人一橋大学の長の任命につきまして、別紙のとおり御了解願います。
- 林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：武見大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、盛山大臣を臨時代理とすることといたします。
- 林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
なお、海外出張された農林水産大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。
御発言はございますか。
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎ 配 布

☆ 令和 6 年版 厚生労働白書

(厚生労働省)

☆ 消費者物価指数

(総務省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]